

東京都住宅供給公社の家賃値上げ中止に関する陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第112号 受理年月日 平成22年7月 8日

付託年月日 平成22年9月27日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 東京都公社住宅自治会協議会（公社自治協）と加盟自治会の連続的な取り組みの中で、都議会自民党、都議会公明党、日本共産党東京都議団の三会派から石原都知事宛に「公社の一般賃貸住宅家賃改定に関する要望」を申入れてくださり、そのことも大きな背景として東京都住宅供給公社は、平成22年9月30日まで公社一般賃貸住宅の継続家賃値上げを凍結すると発表しました。

公社自治協が取り組んだアンケート調査では、現今の経済状況を反映して年々その生活の苦境を訴える居住者が増大しております。高齢化もすすみ、年金所得で切り詰めた生活を余儀なくされている姿が如実に現れております。「今でも家賃ギリギリで払っている老夫婦の年金生活です。値上げされれば生きていけなくなります。」「定期借家制度の導入を含めて、この値上げの動きはとても不安。住み続けられなくなるのは大きな恐怖、何とかしてください。」など切実で痛苦に満ちた憤りあふれたものが大半でした。

公社の公表では、平成20年度決算で126億円の黒字、剰余金は3,253億円にもなっています。

地方住宅供給公社法第一条に「住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とありますが、区民・都民の実情に鑑みて、今こそ「公共性」を全面にこの目的を果たす時期として、値上げ中止を強く要望いたします。

江戸川区議会におかれましては、上記を考慮され、平成22年10月度以降の家賃について、住民の生活状況および意向を斟酌して値上げを凍結するよう、東京都知事に対する意見書および東京都住宅供給公社理事長に対する要望書を提出していただけるよう強く要望いたします。